

# 長野市歴史的風致維持向上計画（第2期）

## 骨子（素々案）

### 1 目的

歴史や文化を活かしたまちづくりに継続して取り組み、『魅力あふれる文化の創造と継承』、『いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進』を図る。

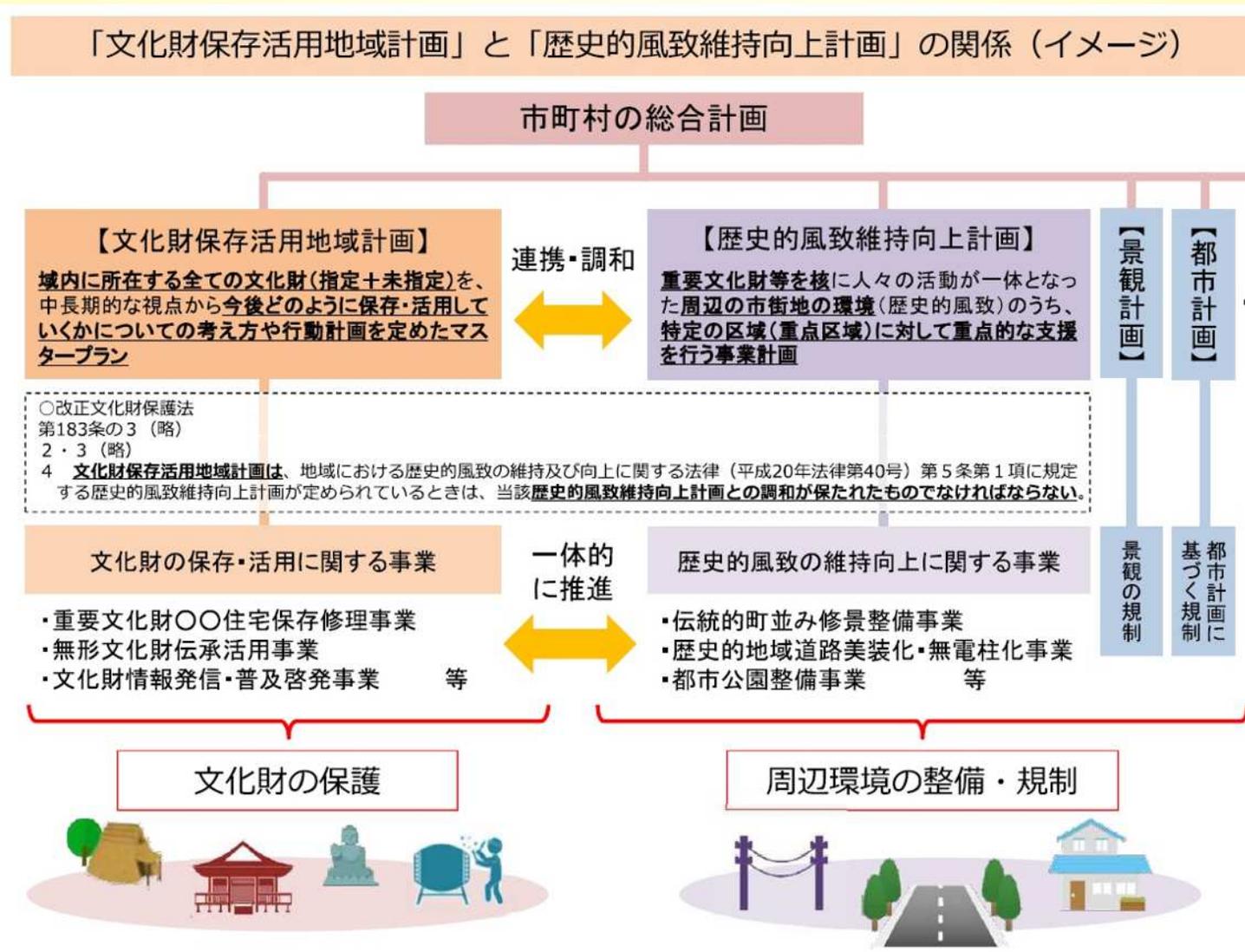
### 2 策定方針

- 現計画を継承した第2期計画とする。
- 現計画を再整理して、より分かりやすい第2期計画とする。
- 「文化財保存活用地域計画」と整合が取れた第2期計画とする。

文化財保存活用地域計画（教育委員会文化財課で現在作成中）

文化財保護法に位置付けられた計画で、市内全域の文化財の総合的な保存活用を通じて、地域の特徴を活かしたまちづくりを進め、歴史や文化の継承を目指す。

### 3 文化財保存活用地域計画と歴史的風致維持向上計画の関係（文化庁：資料抜粋）



## 4 第2期計画の構成例 (国交省：計画策定マニュアル抜粋)

3

### ■序章

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 計画期間**
- 3 計画の策定体制
- 4 計画策定（変更）の経緯

### ■第1章 歴史的風致形成の背景

- 1 自然的環境
- 2 社会的環境
- 3 歴史的背景
- 4 文化財等の分布状況

### ■第2章 維持及び向上すべき歴史的風致

- 1 ○○にみる歴史的風致  
①はじめに ②建造物等 ③活動 ④まとめ
- 2 ○○にみる歴史的風致  
①はじめに ②建造物等 ③活動 ④まとめ

）

### ■第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

- 1 歴史的風致の維持及び向上に関する課題
- 2 既存計画（上位・関連計画）  
※作成しているものを記載
- 3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針**
- 4 歴史的風致維持向上計画の実施体制

### ■第4章 重点区域の位置及び区域

- 1 重点区域の位置及び区域
- 2 重点区域の設定の効果
- 3 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携

### ■第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

- 1 市町村全体に関する事項
- 2 重点区域に関する事項

### ■第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

- 1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針
- 2 事業
  - 全体：全事業の位置図
  - 各シート：
    - ・事業の名称
    - ・事業主体
    - ・事業手法（国の支援事業の名称等）
    - ・事業期間
    - ・事業の概要
    - ・事業の位置図
    - ・事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由
    - ・その他参考になるべき事項

### ■第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

### ■第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

## 5 第2期計画の期間

令和6年度～令和13年度の8年間 ～文化財保存活用地域計画と期間を揃えるため

## 6 第2期計画の維持及び向上すべき歴史的風致

( 現 計 画 )

統合・再編

( 第 2 期 計 画 )

善光寺・戸隠地区

1 善光寺御開帳にみる歴史的風致

2 弥栄神社の御祭礼にみる歴史的風致

3 善光寺周辺寺社の祭礼にみる歴史的風致

4 戸隠神社の式年大祭にみる歴史的風致

5 戸隠信仰と戸隠古道にみる歴史的風致

松代・若穂川田地区

6 水路と庭園にみる松代城下町の歴史的風致

7 祭礼にみる松代城下町の歴史的風致

8 大室古墳群にみる歴史的風致

9 街道と川田宿にみる歴史的風致

鬼無里地区

10 白髯神社と祭礼にみる歴史的風致

11 鬼無里神社の祭礼と町家にみる歴史的風致

12 諏訪神社の御柱祭にみる歴史的風致

1 善光寺御開帳にみる歴史的風致

2 善光寺周辺寺社の祭礼にみる歴史的風致

3 戸隠信仰にみる歴史的風致

★ 4 戸隠の伝統的な<sup>なりわい</sup>生業にみる歴史的風致

5 城下町松代にみる歴史的風致

6 大室古墳群にみる歴史的風致

7 鬼無里の伝統的祭礼にみる歴史的風致

善光寺地区

戸隠地区

松代地区

鬼無里地区

## 7 歴史的風致維持向上に関する課題と方針（最終評価 要旨）

### （1）歴史的建造物等の保存に関する課題

人的・経済的な負担や歴史的価値の認識が浸透していないことなどから、滅失・空き家化が進行している。

### （2）地域に残る伝統と生業<sup>なりわい</sup>の継承に関する課題

担い手や資金の不足による活動縮小、また歴史的建造物の滅失による修復する技術を活用する機会の減少により、これらの継承が困難になっている。

### （3）歴史的まちなみと周辺環境の整備に関する課題

これらの事業は、長期にわたる取り組みを要することから、継続して実施する必要がある。

### （4）歴史的風致を活かした観光振興・地域活性化に関する課題

長く受け継がれてきた地域固有の伝統や文化の背景にある魅力あるストーリーを市民や来訪者に効果的に伝える必要がある。

### （5）歴史文化の調査研究に関する課題

文化財を活かす活動が個別に展開されているため、個別の事業で調査研究は進められているが、一体的、網羅的に進め、各地域の文化財や歴史的建造物等の保存活用につなげる必要がある。

## 8 歴史的風致維持向上に関する課題と方針（最終評価 要旨）

### （1）歴史的建造物等の保存に関する方針

適切な措置がされていない歴史的建造物等に対し、国等の支援策を活用して、歴史的価値の高い建造物等の保存に、継続して取り組む。

### （2）地域に残る伝統と生業の継承に関する方針

幅広い情報発信などにより、若い世代と接点を持ち、担い手の確保、継承者の育成について、引き続き取り組む。また、歴史的建造物の保全などにより、地域での生業の継承につなげる。

### （3）歴史的まちなみと周辺環境の整備に関する方針

地域住民の理解と協力を得ながら、地域固有の歴史や文化が感じられる良好な景観形成と歩いて楽しめる環境の整備を図る。

### （4）歴史的風致を活かした観光振興・地域活性化に関する方針

地域住民や関係団体、大学等と連携し、周遊ルートの構築、案内・説明情報のデジタル化などを進めるとともに、効果的な情報発信の手法や体制を整え、観光振興、地域活性化につなげる。

### （5）歴史文化の調査研究に関する方針

地域固有の歴史的風致の維持向上に向け、文化財保存活用地域計画と連携を取りながら、文化財や歴史的建造物、伝統的な祭礼等の調査を継続的に実施し、本市の多様な歴史や文化を把握した上で、総合的に保存、活用していく。

# 9 第2期計画の歴史的風致の維持及び向上に関する方針

( 現 計 画 )

( 第 2 期 計 画 )



I 歴史的建造物の保全と活用

最終評価「継続展開」

II 伝統技術の継承

最終評価「継続展開」

III 歴史的まちなみと周辺環境の保全

最終評価「継続展開」

IV 伝統的な祭礼等の継承

最終評価「継続展開」

V 文化財や伝統的な祭礼等を活用した観光や情報発信

最終評価「施策拡充」

VI 歴史的建造物やまちなみ、伝統的な祭礼等の調査研究

最終評価「継続展開」

I 歴史的建造物等の保存

II 地域に残る伝統なりわいと生業の継承

III 歴史的まちなみと周辺環境の整備

IV 歴史的風致を活かした観光振興・地域活性化

V 歴史文化の調査研究

# 10 第2期計画の重点区域

<p>重点区域を策定するための要件</p>	<p>・次のいずれかに該当する土地の区域及びその周辺の土地の区域であること。  「文化財保護法の規定により重要文化財」、「重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地」、「文化財保護法の規定により選定された重要伝統的建造物群保存地区内の土地」</p>
-----------------------	---

※ 歴史まちづくり法 第2条第2項

**【前提】** 市内全域の文化財の総合的な保存・活用を通してまちづくりを進める「文化財保存活用地域計画」と、重点区域に対して重点的な事業を行う「歴史的風致維持向上計画」の両輪で本市歴史まちづくりを推進していく。

( 現 計 画 )

( 第 2 期 計 画 )

善光寺・戸隠地区

善光寺地区

国宝 善光寺

※善光寺表参道全体をカバーするため、JR長野駅前まで **区域拡大**

戸隠地区

重要伝統的建造物群保存地区  
長野市戸隠伝統的建造物群保存地区

※善光寺地区と分割し戸隠古道を含み **区域変更なし**

松代・若穂川田地区

松代地区

国史跡 松代城跡附新御殿跡

国史跡 大室古墳群

※松代地区とするが、若穂川田地区を含み **区域変更なし**

鬼無里地区

鬼無里地区

重要文化財 白髭神社

※区域変更なし